

令和6年度事業計画

基本理念 「自主（自分のものとして考え）・自立（自分たちの力で育てる）
・共働（力を合わせて働く）・共助（互いに助け合う）」

I. 基本方針

国内の経済状況は、コロナ禍による制約等により停滞していた経済社会活動の正常化が進み、それに伴って個人消費や設備投資の持ち直しが続く中、今後も雇用環境の改善が見込まれ、海外動向による景気下押しリスクがあるものの、民間需要主導の緩やかな成長が続くと見られています。

国内の労働力人口（15歳以上）は減少傾向にあり、人手不足分野等に高齢者が活躍することは、地域社会経済の活性のために重要であり、シルバー人材センター（以下「センター」という。）の役割はますます大きくなってきています。

こういった中、令和6年度のセンター事業実施についても、情勢を十分に見極めながら、会員の皆様と共に着実に事業展開を図ってまいります。

令和2年3月に策定した『中期事業計画 後期5ヶ年計画』では、令和6年度の目標を次のとおりとしています。

	令和6年度
会員数	994人
受注件数	3,669件
契約金額	453,800千円

会員増強では、全シ協の「第2次会員100万人達成計画」に基づく会員数の指数を目標に計画しておりますが、コロナ禍により70万人を割り込む状況になり、全シ協ではコロナ前水準（令和元年度数値）への回復を目標に取り組むことに改められ、兵シ協でも前年度実績を踏まえた目標に改められています。センターではこういった情勢を踏まえながら会員拡大に努めるとともに、契約金額にあっては前年度実績を考慮しながら業績拡大を目指します。

公益社団法人として適切な法人運営を行うには、健全財政の確立が重要です。そのため、補助金確保及び増額に向けた要望活動を行っていきます。

次に、安全就業では、事故が多発している状況にあります。傷害事故では過去12年の平均発生件数を上回っています。転倒などの軽易な事故が多く発生する一方、入院3ヵ月となる重篤な事故も発生しました。賠償事故では過去12年で最多となる発生件数になり、特に草刈作業中の飛び石による事故が約半数となっています。ヘルメット及び安全ベスト及び保護帽の着用といった基本的な安全対策と作業現場の業務

開始前確認と養生の徹底を遵守いただき、事故ゼロを目指し会員の安全意識の高揚を図る取組みを実施します。

シルバーは「自主・自立・共働・共助」という共通理念の下、高齢者に地域の日常生活に密着した就業機会を提供すると共に、さまざまな社会参加を通じて、健康で生きがいのある生活の実現を図り、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与しています。地域の皆様のご期待に、より一層、応えられるよう努めて参ります。

また、会員の意識の高揚と健康増進並びに親睦を図る事業を推進すると共に、ボランティア事業などの社会貢献活動に取り組めます。

II. 事業内容

1. 公益目的事業

(1) 就業機会の確保と提供及びその就業を援助する事業

一般家庭、公共団体、民間企業等から臨時的・短期的又は軽易な業務の就業機会の確保を積極的に行います。併せて適切に業務が遂行できるよう安全の確保に努めると共に就業を通じた社会参加と生きがいの活動を支援します。

- 1) ホームページ・シルバー事務局だよりの活用やイベント開催によりシルバーを周知啓発すると共に高年齢者の就業機会の確保に取り組めます。
- 2) 会員拡大等の取組みとして実施のポイント制度を引続き行います。
- 3) センターの「適正就業基準規程」に基づき、会員に適正かつ公平な就業機会の提供に努めます。
- 4) 除草や剪定等の会員の高齢化及び後継者不足の就業分野においては、町域又はエリアを超えた応援体制を進め、就業機会の確保に努めます。
- 5) 高年齢者が様々な形態で地域社会と関わり、生きがいの充実や社会参加の促進を図るため、市内の公共施設や介護施設等の草刈り・草引き・植木剪定・清掃作業ボランティアを実施します。
- 6) 市民の皆様にシルバーへのより深い理解と日頃の感謝の気持ちを伝えると共に会員間の連携強化を図るために「シルバーまつり」を開催します。
- 7) 会員の安全な就業確保のため、安全委員会委員を中心としたパトロールの実施と会報 シルバーたんば (Live) 等による安全啓発を行います。

(2) 就業に関する情報の収集及び提供等の事業

就業機会の確保と提供の効果を一層高めるため、ホームページ・会報 シルバーたんば (Live) ・シルバー事務局だよりにより情報提供すると共に、会員の知識・技術の習熟のための取組みを実施します。

また、会員への情報伝達の円滑化、フリーランス法に基づく包括的契約への対応として、会員専用サイト「Smile to Smile」(スマイル ツー スマイル)への会員登録を推奨していきます。

1) 就業情報の提供と就業相談

- ① 月2回開催している入会説明会において、会員意識・センターの趣旨・事業概要を説明すると共に、就業相談に応じます。
- ② ハローワーク等が主催するシニアエイジ就職相談を後援すると共に、シルバーへの登録・相談コーナーを開設します。
- ③ 配分金明細書を郵送の際、必要に応じ就業情報の募集状況を提供します。

2) 就業情報の調査及び研究

- ① シルバー会員が就業していない事業所等の調査及び研究
- ② 上部団体等が開催する研修会への参加による研究の推進
- ③ 他センターの運営状況の調査及び研究

3) 就業に関する講習会等の実施

- ① 草刈り・植木剪定講習会
- ② 刃物研ぎ講習会
- ③ 網戸・障子・襖張替え講習会
- ④ その他必要とされる講習会・教室

(3) 社会貢献活動に関する事業

小学校の冬休み期間にこども習字教室を開催し、社会貢献活動に努めます。

(4) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施します。また、協会と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施します。

(5) 有料職業紹介事業

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。

2. 共益事業

(1) 会員の健康増進と親睦交流を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を実施します。

- (2) 会員の生きがい、趣味を活かした同好会活動を支援するため、新入会員説明会での PR と定時総会開催時等を活動発表の場として提供します。また、新たな同好会の立ち上げ及び休止状態の同好会の支援のためシルバー事務局だより 等により PR を行います。

3. 法人事業

- (1) 定時総会を毎年度1回（5月）開催
- (2) 理事会を年6回（2ヶ月毎）以上開催し、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況を報告
- (3) 監事監査を年2回実施